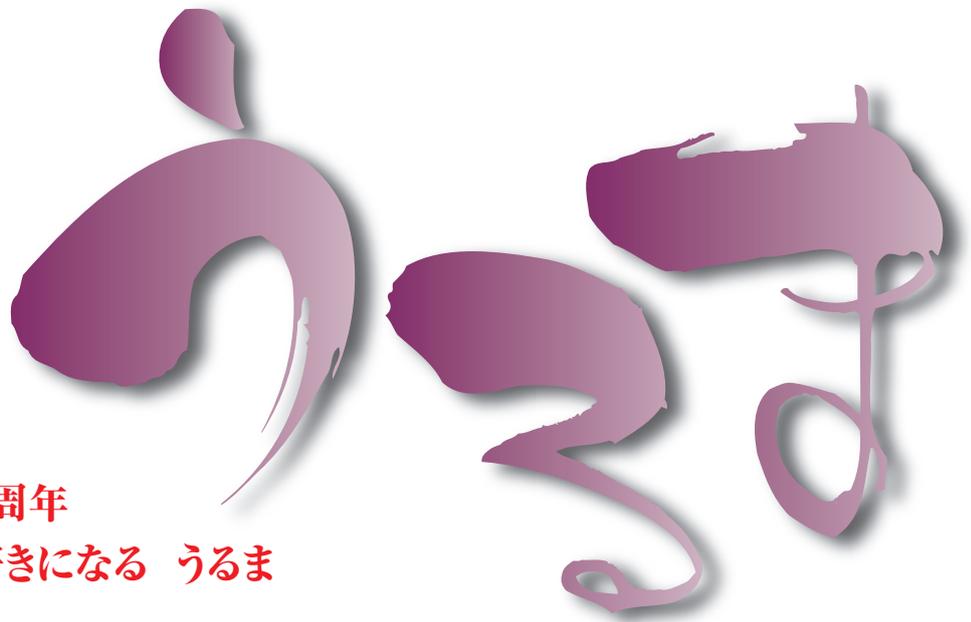


平成27年 **4** No.121

2015年4月1日



うるま市合併10周年
あした もっと好きになる うるま



【うるま市の花木：ユウナ】



【うるま市の花：サンダンカ】



【うるま市の木：リュウキュウヨクダシ】



【うるま市の鳥：チャン】



【うるま市の蝶：オオゴマダラ】



【うるま市の貝：トウカムリ】



【うるま市の魚：マクブ】

- ・施政方針…………… P 2-9
- ・まちの話題…………… P 10-11
- ・うるま市合併10周年を迎えました …… P 12
- ・母子保健事業日程表…………… P 13
- ・年金だより…………… P 14
- ・平成27年度市役所組織見直しについて …… P 15
- ・公民館だより…………… P 16
- ・としょかんだより…………… P 17
- ・消防本部からのお知らせ…………… P 18
- ・子ども医療費助成のお知らせ
／認可外保育施設を設置した場合について…… P 19
- ・特定健診はお済ですか？…………… P 20
- ・くらしの情報…………… P 21-P 27
- ・六百年前の勝連城跡をスマホで体験…………… P 28

施政方針



うるま市長
島袋 俊夫

1. 市政運営の基本姿勢

本日、第93回うるま市議会定例会が開催されるにあたり、平成27年度予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信と主要事業の概要を申し上げます。市議会議員並びに市民の皆さまにご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、市長就任以降「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」をスローガンに掲げ、3つの基本目標の実現に取り組んでまいりました。

まず1つ目の目標である「経済の活性化と失業率の改善」については、「うるま市失業対策アクションプラン」に基づき、「働く場の確保」「ミスマッチの解消」「就業意欲の向上」

の3つを戦略として定め、全国に先駆けて厚生労働省が推進する求人情報オンラインシステムの導入をはじめ、各種人材育成事業などに取り組みしました。

これらの成果として、平成26年度の新規就業者数は1,000人を突破する見込みとなっております。

2つ目の目標である「教育・子育て支援の拡大」については、学校環境整備として、高江洲小学校、高江洲幼稚園、天願小学校、天願幼稚園、勝連幼稚園、平敷屋幼稚園の増設事業に取り組みました。

子育て支援については、児童の健全育成や地域の伝統芸能・文化を保存継承する施設として「きむたかこどもセンター」の供用を開始するとともに、子どもの安全確保及び待機

児童解消を図るため、法人保育園2園の増設事業に取り組みしました。

3つ目の目標である「地元企業育成と誘致、そして地産地消」については、昨年度の沖縄振興特別措置法の改正に伴い、中城湾港新港地区の全域が国際物流拠点産業集積地域に指定され、現在同地域には176社が立地し、雇用者総数は4,646人となっております。

平成26年度には、製造業など新たに23社が立地する見込みとなるほか、今後、県による賃貸工場等の整備により、新たな企業進出と雇用の創出が期待されます。

地産地消の推進については、第1次産業の活性化と6次産業への展開を図るため、農水産業振興戦略拠点施設の整備に向け、基本設計業務を

実施するとともに、用地取得等に取り組みしました。

さて、昨年を振り返りますと、10月に定数削減後の市議会議員選挙が行われ、新人6人を含む30人の議員が誕生しております。

また、多くの青少年が文化・スポーツ面で活躍した年でもありました。

そのなかでも、前原高校サッカー部の全国大会出場や、高江洲小学校マーチングバンドの全国大会銀賞受賞、中部農林高校バイオ研究部の「第2回高校生ビジネスプラン・グランプリ」優秀賞受賞など私たちに明る

い話題を提供してくれました。
自然災害では、7月に台風8号の豪雨による影響で天願川が氾濫し、周辺住宅等に大きな被害がありました。本市では市民の生命及び財産を守

る立場から、天願川については未整備箇所の早期整備を行うよう、関係部署と連携を図りながら、河川管理者であります県と協議し、対応していきたいと考えております。



【台風による大雨で増水した天願川】

また、米軍機からの相次ぐ部品落下事故等については、米軍並びに沖縄防衛局へ再発防止や安全管理の徹底を強く要請するとともに、日米地位協定の抜本的な見直しの実現に向けて今後も県をはじめ、関係市町村と連携してまいります。

国内の経済情勢に目を向けますと、政府による経済政策により回復基調で推移してきたものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や円安による輸入物価の上昇な

どの影響を受け、年度後半には実質GDP成長率がマイナスとなりましたが、年末に閣議決定された緊急経済対策などにより、引き続き緩やかに回復していく見込みとなっております。

政治の面では、12月に消費税率の引き上げ先送りを争点とした衆議院選挙が行われました。

引き続き政権を担う安倍総理には、積極的な経済政策の推進とともに沖縄振興にもご尽力いただきたいと思っております。

また、昨年11月の沖縄県知事選挙で誕生しました翁長雄志新知事には、沖縄県の均衡ある発展を目指し、国と連携した振興策の実施に取り組んでいただきたいと思います。

県内においては、昨年の入域観光客数が初めて700万人を超え過去最高を記録しました。

県では2021年度の入域観光客数1,000万人達成を目標に掲げており、今後も観光客数の増加が予想されることから、引き続き本市においても伝統文化・歴史・自然環境を活かした観光誘客の取り組みを推進してまいります。

平成27年度沖縄振興関連政府予算案においては、3,340億円の予算が措置され、本市の一括交付金配

分額は、17億5,300万円となっております。

本年度も引き続き、同交付金を活用した各種事業に取り組んでまいります。

昨年末に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による地方創生の取り組みや「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に伴う国の大型補正、「子ども・子育て支援新制度」への対応が求められております。

また、教育長と教育委員長の一本化や、首長が教育方針等を教育委員と話し合う「総合教育会議」を設置する改正法が本年度から施行されます。

これらの新制度に適切に対応するとともに、本市の課題解決に取り組んでまいります。

次に、予算の概要についてご説明いたします。

2. 平成27年度の予算規模

平成27年度の予算編成については、「うるま市総合計画・後期基本計画」及び「第11回実施計画」等を踏まえ、各施策の目標達成に取り組むとともに、「第2次行政改革大綱」に基づき行政改革の実施に努め、限

られた財源を効果的に活用するべく、枠配分方式を基本に予算編成を行っております。

その結果、本年度の一般会計予算は、528億640万2千円となり、前年度に比べ0.7%の増となっております。また、特別会計予算は、国民健康保険特別会計ほか4つの特別会計の合計額が333億6,954万8千円、公営企業の水道事業会計予算は、37億7,107万円となっております。

従いまして、本市の総予算規模は、一般会計、特別会計及び水道事業会計を合わせた899億4,702万円となります。

3. 主要事業の概要

次に、平成27年度主要事業の概要について、総合計画に掲げた5つの基本目標に沿って説明いたします。

第1 「人と自然にやさしい基盤と環境を育てます」

島しょ地域の振興については、本市の重点施策として位置づけており、引き続き津堅・島おこし支援事業に取り組むとともに、学校跡利用について地域の意向を踏まえなが

ら、「うるま市島しょ地域学校跡地・跡施設活用方針」に基づき着実に推進しているところです。



【高離パンタから伊計島を望む】

兼箇段高江洲線などの各道路改築事業を継続して推進します。

新たな**地域公共交通の推進**については、現在実施しております交通サービスマイルの検証を踏まえ、今後の運行の在り方について検討してまいります。

土地区画整理事業については安慶名地区は、建物移転の進捗に合わせてインフラ整備を行い、宅地の早期利用を促進するとともに、住居表示整備事業を実施します。

また、石川西地区及び江洲地区については、引き続き技術的指導等の支援を行いながら、早期完了を目指します。

市営住宅については、「うるま市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、引き続き長田団地建替事業及び東山団地改修事業に取り組みます。

景観については、「うるま市景観計画」に基づき、沖縄らしい風景づくり推進事業を実施し、浜比嘉島などの景観地区指定に向けて取り組みます。

また、市民の景観づくりや緑化への意識を高めるとともに、各団体への緑化資材を補助するなどの緑化運動に取り組みます。

街路については、安慶名3区線、

多い悪臭対策について引き続き取り組んでいくとともに、「うるま市環境基本計画」などの推進に努めます。

ごみ対策については、引き続き循環型社会の構築を目指し、野犬・ハブ等の対策については、環境衛生の推進と市民の安全を確保するため迅速な対応に努めます。

墓地については、立地の規制誘導を進めるとともに、墓地経営の適正化に向けた取り組みに努めます。

上水道については、引き続き島しょ地域の水質保全事業や漏水の早期発見に有効な配水ブロック中央監視システムの整備などに取り組みます。

また、給配水管更新工事の推進に努め、安全な水道水の安定供給と有収率の向上を図ります。

下水道については、地域特性等を考慮した「下水道等整備構想」の策定に取り組みるとともに、快適な生活環境や河川などの水質保全を図るため、「うるま市公共下水道長寿命化計画」に基づき、施設整備の推進に努めます。

排水路については、浸食及び浸水による被害を防ぎ、地域住民の生活環境改善を図るため、引き続き与那城西原排水路及び天願排水路の整備を推進します。

公園については、ヌーリ川公園、川崎公園、旧桃原小学校跡地緑地広場及び下原地区スポーツ広場事業に引き続き取り組むとともに、江洲第2公園及び（仮称）米原緑地広場の事業化に向けた調査を実施します。



【うまんちゅ健康文化交流広場】

また、既存の公園については、遊具等の更新に取り組むとともに「公園里親制度」による管理に取り組みます。

勝連城跡及び周辺地域については、勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業を引き続き推進することにより、世界遺産としての文化的価値の保全と体験・交流型観光を含めた複合的な文化観光拠点としての整備に取り組みます。

第2 「郷土に誇りを持ち、明日のうるま市を支える人を育てます」

幼児教育については、「子ども・子育て支援新制度」の施行により、幼稚園における2年保育と、一時預かり保育事業の拡充や質の向上を図り、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

学校教育については、児童生徒の基礎学力の定着を図るため、学力向上学習支援員を引き続き配置します。

また、小中学校の普通教室へ電子黒板等のICT機器を設置するとともに、児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、各学校にICT支援員を派遣します。

特別支援教育については、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、特別支援ヘルパー設置など必要な支援に努めます。

教職員研修については、教育研究と各種研修を充実させ、教職員の資質や授業力の向上に取り組みます。

また、不登校など教育上の悩みを抱える幼児・児童生徒・保護者・教師の相談に対応し、課題解決に向け、学校・家庭と連携した支援を行います。

いじめ防止対策については、「うる

ま市いじめ防止基本方針」を定め、学校、家庭、地域、関係機関と連携を図り、いじめ防止に努めます。

青少年の健全育成については、青少年の非行化を未然に防止するため、学校に相談員を配置し、学校・地域と連携した指導活動や居場所づくりに取り組みます。

また、保護者や児童・生徒への薬物乱用防止や有害情報防止に関する啓発活動を行います。

学校給食については、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、地元食材の活用や沖縄の年中行事食を取り入れた食育の普及・啓発や地産地消を推進します。

また、学校給食の安定的な運営を行うため、第二調理場の一部民間委託をするほか、「学校給食センター基本計画」に基づき施設整備に取り組みます。

学校施設については、高江洲小学校及び高江洲幼稚園、天願小学校の増改築事業に引き続き取り組みます。

また、勝連小学校の基本・実施設計、赤道小学校の基本調査業務に着手し、校舎等の耐震化を推進します。

生涯学習については、関係部署との学習情報の一元化を図ることにより、市民の学習機会への情報提供の

拡充を図ります。

また、生涯学習と文化振興の拠点となる生涯学習・文化振興拠点整備事業の本体工事に着手します。

生涯スポーツについては、市民がスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ教室や競技大会を開催するとともに、関係団体と連携し、生涯スポーツの活性化を図ります。

図書館については、生涯学習の情報センターとして位置づけ、市民の生涯にわたる自己学習を支援し、生活課題の解決と文化の進展に寄与する図書館づくりに努めます。

文化振興については、市民の文化活動や芸術活動の発表機会の充実を図るため、「沖展選抜展」や「全島獅子舞フェスティバル」「市民総合文化祭」などを開催します。

芸術・文化施設については、活動の拠点となる市民芸術劇場、石川会館、きむたかホールの特長を生かした文化活動や地域振興事業を展開し、市民の芸術文化の振興を図ります。

文化財については、その保存・活用を図ることで、特性を生かしたまちづくりや地域づくりを推進するとともに、郷土に愛着と誇りの持てる歴史教育の普及に努めます。



【仲原遺跡（なかばるいせき）】

第3 「うるま市の魅力を生かした産業を育てます」

また、世界遺産勝連城跡については、史跡指定地の公有化に向けた土地買上事業を推進するとともに、引き続き整備事業に取り組みます。

農業振興については、「うるま市農業振興ビジョン」を策定するとともに、引き続き安定的な農業経営を支援する各種施策や耕作放棄地の解消に取り組みます。

農業農村整備については、安定的な農業生産環境の確保と生産性の向上を図るため、農山漁村活性化対策整備事業や農業基盤整備促進事業に取り組みます。

水産産業振興については、漁業経営の安定化と効率化を図るため、浜及び比嘉地区の漁港整備事業に引き続き取り組みます。

畜産産業振興については、肉用牛生産拡大強化事業などを実施し、生産拡大及び安定的な畜産経営を支援します。

農水産業振興戦略拠点施設整備事業については、農水産物の販路拡大、地産地消及び6次産業化の推進が期待されており、平成29年度内の供用開始に向けて取り組みます。



【農水産業振興戦略拠点施設事業実施計画策定に関する答申】

商工業については、商工会並びに通り会、商店会などと連携し、国や県の各種助成や支援事業に取り組みとともに、「地域住民生活等緊急支援

のための交付金」を活用したうるま市プレミアム商品券振興事業や住宅リフォーム支援商品券発行事業に取り組みます。

企業立地については、新たな「うるま市・金武町企業立地促進基本計画」に基づき、県や企業立地推進コーディネーターと連携した企業誘致活動に引き続き取り組みます。

また、企業誘致推進事業などを実施することにより、中城湾港新港地区の物流環境の改善をはじめ、モノづくりの振興を図り、戦略的な企業誘致を展開してまいります。

観光振興については、海中道路のライトアップと併せた海の駅あやはし館の有効活用を促進するとともに、うるま市観光物産協会を窓口とした体験・滞在型メニューのサービス展開を支援します。

また、ICT等のメディアを活用した観光情報の発信や冬季観光誘客促進事業などの観光イベントを開催し、観光誘客の拡大を図るほか、スポーツコンベンションの推進に向け、市民、行政、関係団体などを網羅した協議会の立ち上げに取り組みます。

民泊事業の推進については、関係自治会や民間事業者と連携し、受け

入れ体制の構築と共有化、安全・安心を確保するためのルールづくりに取り組みます。

物産振興については、商品開発プロモーション事業を引き続き実施し、県内外に向け、農商工連携による市産品の新たな商品開発や既存商品を含めた販路拡大を図ります。

また、うるま市観光物産協会へ引き続き地域おこし協力隊員や観光プロデューサーを派遣し、本市のさらなる観光物産振興の強化を図ります。

労働行政については、「ふるさとハローワーク」で導入した求人情報オンラインシステムや就活サポート「であえくる」などの推進により、求職者と企業のマッチングを支援します。



【ハローワーク求人検索パソコン】

また、若年者の就業意欲を高めるための取り組みとして、ジョブシャドウイングやチャレンジジョブなどの事業を実施し、多様なキャリア教育の充実に努めるとともに、高齢者の就業機会拡充を図るため、引き続きうるま市シルバー人材センターと連携してまいります。

うるま市・金武町・宜野座村で構成している**金武湾開発推進連絡協議会**では、ゆいゆいウォークをはじめ、雇用対策、産業振興及び観光振興を図るためプロモーション活動などの広域連携を推進します。

第4 「誰もが健康で、互いに助け合える地域を育てます」

地域福祉については、「うるま地域福祉計画（後期計画）」に基づき、うるま市社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会などの関係団体と連携し、「市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり」を推進します。

障がい者福祉については、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会の実現のため、各種福祉サービスを推進していくとともに、就労支援事業所で働く障がい者の支援事業に取り組みます。

国民健康保険については、医療給

付費が年々伸び続けており、国保財政は一段と厳しい状況にあります。

そのため、国保税の収納対策を強化するとともに、健康づくりとして、特定健診・特定保健指導の受診率向上に努め、被保険者が安心して医療を受けられるよう国保財政の健全化に努めます。

後期高齢者医療については、被保険者の健康の保持増進を図るため、長寿健診の受診勧奨に努めるとともに、人間ドック・脳ドック検診費用の一部助成を引き続き実施します。

国民年金については、広報活動や年金相談などを通して年金制度の周知を図るとともに、年金事務所等の関係機関と連携し、市民の国民年金受給権の獲得に努めます。

生活保護については、要保護世帯が増加していることから、生活保護の適正実施に努めるとともに、要保護者の自立に向けた支援を推進します。

また、本年度から施行される「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者の自立支援策として、自立相談支援事業や住宅確保給付金事業などを推進します。

健康づくりについては、健康長寿の実現を目指し「健康うるま21」に基づき、母子保健事業をはじめ、予

防接種事業、健康増進事業など市民のライフステージに合った各種事業に取り組みます。

高齢者福祉及び介護保険については、「うるま市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らしていけるよう「介護・予防・医療・生活支援・住まい」を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの充実・強化に取り組みるとともに、島しょ地域高齢者福祉施設整備調査事業を実施します。

保育については、待機児童の解消を図るため「うるま市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、既存保育施設の増改築、分園、小規模保育施設の認可化促進、新規の施設整備により保育の「量」の拡充を年次的に図ります。

また、保育・教育の「質」の向上を図るため、保育士の人材確保、処遇改善に努めるとともに、ひとり親世帯に対する支援についても県と連携して取り組んでまいります。

児童福祉については、児童の健全育成や地域の伝統芸能・文化を保存継承する施設として「きむたかこどもセンター」の活用促進を図ると

もに、地域に根ざした子育て支援の推進として、田場公民館と併設した学童クラブ室の建設に取り組みます。



【きむたかこどもセンター落成式】

こども医療費助成については、通院費の対象年齢を満3歳から満4歳までに引き上げ、保護者の経済的負担の軽減に努めます。

また、県が予定する通院費の助成対象拡大への動向にも注視しながら、引き続き対象年齢の拡充を検討してまいります。

児童虐待及びDV等の対策については、年々複雑かつ緊急性を伴うケースが増えていることから、迅速に対応できる体制の充実を図り、子どもの健やかな成長と女性が安心して生活できる地域社会づくりに努めます。

第5 「市民とともに考え、築き上げるまちを育てます」

市民協働のまちづくりについては、本年度から地域審議会に代わり、総合計画評価委員会を設置し、総合計画の進捗管理及び評価を行い、総合計画の着実な進行に努めます。

また、地域における主体的なまちづくり活動を支援するため、「うるま地域活動支援助成事業」を引き続き実施します。

国内外の交流については、海外移住者子弟研修生受入事業を引き続き実施するとともに、友好都市である盛岡市との交流事業の推進を図ります。



【ブラジルからの研修生：渡部リアンユキミさん】

広報広聴については、広報誌や市ホームページを活用し、市政やまちづくりに関する情報を発信するとともに、「パブリックコメント」や「市長へのEメール」などにより市民ニーズを把握し、行政経営に反映できるように努めます。

また、市ホームページのリニューアルを行い、誰にでも利用しやすいサイト作りに努めます。

地域情報化については、地域活動の情報発信等の充実を図るため、自治会職員を対象にパソコン操作研修等を実施します。

男女共同参画については、「男女共同参画推進条例」の周知や、「男女共同参画行動計画」に基づき取り組みを実施するとともに、市民や自治会、関係団体などと連携して、意識の醸成と参画機会の拡充に努めます。

自治会活動の支援については、コミュニティの充実を図るため、田場地区コミュニティ供用施設建設事業を推進するとともに、旧宮城幼稚園・小学校跡地活用調査事業を実施します。

市民相談については、相談者ニーズに応じた各種相談を実施するとともに、関係機関と連携し、市民相談サービスの充実に努めます。



【上江洲コミュニティセンター】

防災行政については、地域の自助・共助の強化を図るため、自主防災組織の育成に努めます。

また、大規模災害時における応援・協力体制の強化を図るため、昨年度の沖縄市に引き続き、恩納村との「相互応援協定」の締結に取り組みます。

消防行政については、与勝消防署庁舎建設事業に着手するとともに、消防・救急デジタル無線の整備及び沖縄県消防指令センターの運用に向け取り組みます。

消防団については、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に基づき、体制の充実強化に努めます。

また、救命率向上を図るため、医

療処置の拡大に対応できる救急救命士の育成を目指し、研修体制の充実に努めます。

石油コンビナート地区などの危険物施設の**安全対策**については、指導強化に努めます。



【石油基地で実施された防災訓練】

また、住宅防火については、住宅用火災警報器の設置及び維持管理など、住宅防火対策の推進に取り組みます。

交通安全対策については、交通安全思想の普及を図るため、警察機関や交通安全協会などと連携し、飲酒運転の根絶や交通ルールの順守に向けた広報啓発活動に取り組みます。

防犯対策については、安全で安心な市民生活を確保するため、警察機

関や防犯協会と連携し、防犯体制の強化に努めるとともに、防犯灯の設置拡充と既設防犯灯のLED化を引き続き支援します。

基地問題については、これまで米軍の事件・事故の再発防止や安全管理の徹底等を申し入れてきました。が、その後も事件・事故が繰り返されている状況は、市民に大きな不安を与えております。

これら米軍基地から派生する事件・事故等の問題解決には、加重な米軍基地負担の軽減、日米地位協定の抜本的見直し等が必要であり、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会をはじめ関係機関との連携を図りながら、日米両政府及び米軍へ訴えてまいります。

基地対策については、市民の安全・安心な生活環境を確保するため、米軍航空機の騒音測定を引き続き実施し、実態把握と公表に努めるとともに、ホワイトビーチの原子力潜水艦の寄港についても、国に対して寄港の中止と安全対策を求めてまいります。

行政改革については、本年度から施行する「第3次行政改革大綱」に基づき実施計画を推進します。

また、市民ニーズや行政課題に対応し、市民サービスの向上を図るた

め、組織機構改革に向けた取り組みを行います。

市民サービスの新たな拠点となる新庁舎については、平成28年1月の供用開始を目指して引き続き建設工事を実施するとともに、新庁舎移転に伴い、現本庁舎の改修にも取り組みます。

また、各庁舎の跡利用については、「公共施設等マネジメント計画」に基づき、推進体制の構築を図りながら取り組みます。

人事行政については、社会経済情勢の変化と多様化する市民ニーズに適切に対応できる職員の資質向上を図るため、「人材育成基本方針」の改定や、職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の導入に向けた取り組みを実施します。

行政経営については、総合計画に基づき、まちづくりの課題解決や、行政サービスの向上を図るため「うるま市行政経営方針」を策定するとともに、行政経営方針と予算編成や実施計画の策定等を連動させる新たな仕組みづくりに取り組みます。

また、まちづくりの指針となる次期総合計画策定に向けた取り組みを実施します。

市税については、電話催告センター

の活用や、滞納整理の強化により徴収率が向上しており、本年度も引き続き、適正かつ公平な課税に努め、徴収率の向上と滞納繰越額の縮減に取り組みます。

4. 結び

以上、平成27年度の市政運営にあたり、私の所信と予算案、主要事業の概要について述べてまいりました。

4月1日には、うるま市が誕生して10周年という節目を迎えます。

この10周年の節目を市民全体で祝い、喜びを分かち合い、あらためて私たちのまちを愛し、誇りに思う機会として様々な記念事業を実施いたします。

一年を通したイベント等を実施していくなかで、市民の融和と一体感を一層深め、本市の更なる飛躍を目指して全力で市政運営に取り組みまいります。

結びに、市議会並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

平成27年2月25日

うるま市長 島袋俊夫

うるま市合併10周年記念事業一覧

開催時期	事業名
4月	平成27年度（うるま市合併10周年）開始式 あやはし海中ロードレース大会 全国闘牛サミット（記念闘牛大会） 上下水道施設見学会
5月	うるま市合併10周年記念 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会
6月	うるま市合併10周年記念特別イベント「子ども議会」
7月	うるま市エイサーまつり
8月	うるま祭り
9月	うるま市景観緑化祭（仮） うるま市「黒木（クルチ）」コンテンツ
10月	平成27年度NHK全国放送公開放送録音「上方演芸」 うるま市産業まつり
11月	合併10周年記念式典 新庁舎落成式&うるま市合併10周年記念イベント 消防出初式
12月	雲井カルテットジョイントコンサート やまいも大物勝負ギネス挑戦
1月	第6回「春の芸術祭」
2月	うるま市合併10周年記念冠等使用許可事業 （記念イベント・記念商品など）
3月	うるま市長杯大会（8大会）
平成27年度内	うるま市合併10周年記念地域交流スポーツ大会助成事業
適時	
適時	

まちの話題

まちのイベントや地域の問題をお届けします。



第23回ふるさと芸能デー 赤道芸能祭

2月22日、赤道自治会主催のもと、赤道芸能祭が市民芸術劇場で行われました。

幕開けの古典芸能を皮切りに、「志喜屋孝信誕生130周年記念公演」として演劇が披露され、志喜屋孝信氏の教育者、政治家としての生涯における苦悩や沖繩の復興にいそしむ姿等を、地域の方々約50名が出演し、会場にいる多くの観客を魅了しました。



【幕開けで演舞する赤道地区の方々】

消防協力者表彰



【左：砂川大地さん 右：園崎遥稀さん】

1月24日に発生した建物火災において、砂川大地さん(字赤道)と園崎遥稀さん(字赤道)の二人がベランダから煙が出ているのに気づき、消火器で炎を消し止め、延焼を未然に防ぎました。冷静な判断と勇氣ある行動により住民の尊い生命が救われ、貴重な財産が守られたとして、市消防本部は、二人へ感謝状を贈呈しました。

あげな中学校ソフト部 いざ九州へ

先ごろ行われた沖繩県中学校新人ソフトボール大会において、あげな中学校ソフトボール部男子が見事優勝し、九州大会への切符を手に入れました。同大会で女子ソフト部は、3位に甘んじたものの別の日に行われた一年生大会においては、見事一年生女子が優勝し、こちらも九州大会への派遣が決定しました。

男女キャプテンによる大会報告の後、島袋市長が激励の言葉を贈りました。





【左：佐々木千世教諭 右：友寄美奈子教諭】

教育実践グランプリ

優れた実践により、素晴らしい成果をあげている教職員を表彰する「うるま市教育実践グランプリ」が2月27日に行われ、実践記録部門最優秀賞の佐々木千世教諭（あげな小学校）と推薦部門最優秀賞の友寄美奈子教諭（彩橋中学校）が表彰されました。

表彰式の後には、佐々木教諭による「地域とつながり自ら学ぶ児童の育成」についての発表も行われ、参加者からは「地域教材の開発の仕方が参考になった。」と感想が述べられました。

県視覚障害者音楽発表会



去る2月1日に「第31回沖縄県視覚障害者音楽発表大会」が沖縄市福祉文化プラザで開催され、本市の障がい者福祉団体のサークル団体が演奏した三線「かたみ節」が、団体の部（7地区が参加）において、見事優勝を勝ち取りました。

第7回ゆいゆいウォーク



3月7日、8日の両日、市具志川ドームを拠点に第7回環金武湾ウォーキングフェスタが開催されました。

金武湾に面した、うるま市、金武町、宜野座村を歩く8つのコースに多くの参加者が自然を体感しながら心地よい汗を流しました。

勝連城跡の魅力発信



世界遺産群に登録されている「勝連城跡」の魅力を効果的に発信するため一括交付金を利用して、勝連城跡城郭内の環境整備が行われ、そのオープニングセレモニーが、3月14日、城跡内四の郭で行われました。

※詳細は裏表紙を参照。

ちばりよく東北 うるま市縦断駅伝式典



東日本大震災から4年、犠牲者を悼み、また市民の防災意識の高揚を目的とした市縦断駅伝が3月8日に行われました。

同駅伝は高江洲中学校卒業生（昭和43年生）が主催し、今年で4回目の開催となります。

卒業生の関係者や消防士など総勢約30人が参加し、また2008年北京パラリンピック車いすマラソンで銀メダルを獲得した上与那原寛和さん（沖縄市）も出場し、被災地に向けてエールを送りました。

家庭地域学力向上推進実践報告会



学校、家庭、地域の学力向上を目的とした取り組みについての報告会が2月22日、市石川会館で開催されました。

仲間悦子教諭（平敷屋小学校）、上江洲靖氏（高江洲中学校PTA会長）、金地陽子氏（みどり町5・6丁目自治会長）がそれぞれ取り組みを発表し、意見交換が行われました。

うるま市合併10周年を迎えました。

平成27年4月1日にうるま市は合併10周年を迎えました！

この記念すべき合併10周年を市民全体で祝い、喜びを分かち合い、あらためて私たちのまちを愛し、誇りに思う機会として、1年をとおして様々な記念事業を行い、市民の融和と一体感を深め、更なる飛躍を目指していきます。



合併10周年を記念して様々な事業を予定しています。

※主な事業内容は9ページの記念事業一覧を参照ください。

【コンセプト】

- うるま市合併10周年を市民全体で祝う事業にしましょう。
- 将来を担う子ども達に夢や希望をあたえる事業にしましょう。
- 既存の事業・イベント・素材をうまく生かした事業にしましょう。
- 市民が主体的に参加する事業にしましょう。

キャッチフレーズ 応募総数31作品の中から最優秀賞1点、優秀賞2点が選ばれました。

最優秀賞「あした もっと好きになる うるま」むらかみ まさき 村上 雅紀さん（石川東恩納）

優 秀 賞「未来を作る大きな輪、うるま市」かねしろ とらのすけ 兼城 虎之輔さん（具志川商業高校）

優 秀 賞「うまんちゅの 夢がはじける うるまの空に」いげはら しょういち 池原 正一さん（赤道）

ロゴマーク 応募総数170作品の中から最優秀賞1点、優秀賞2点が選ばれました。

【作者からの作品説明】

うるま市の市章を対称に合わせ、ロゴを作ってみました。10年目のお誕生日という意味で海の部分はリボンに変更しています。また、色味については、元気が出るようなビタミンカラーを使っています。ロゴを遠くから見ると、人が手と手を取り合っている感じがしてステキだと思います。

最優秀賞 まえとく かおる 前徳 薫さん（勝連平安名）

優秀賞 よかりょう あつし 世嘉良 敦志さん（与那城屋慶名）



優秀賞 きしま あきのぶ 木島 昭信さん（石川曙）



※最優秀賞の作品をうるま市合併10周年記念事業に活用いたします。

合併10周年記念の冠等の使用について ～合併10周年記念冠等使用許可事業～

合併10周年を市民の皆さまと共に祝い、盛り上げるため「うるま市合併10周年記念」の名称と、ロゴマーク、キャッチフレーズを使用して市民の皆さまが実施・販売するイベントや商品を募集します。助成金はありません。
〈使用例〉うるま市合併10周年記念〇〇地区ふるさと祭り うるま市合併10周年記念□□まんじゅう
〈対 象〉平成27年度中に実施・販売する合併10周年記念にふさわしい事業や商品
詳しくは市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】総務部 総務課 ☎973-0606

乳児健診

(前期・後期2回)

(対象)		(受付時間)	
前期(4ヶ月～6ヶ月):午後1時～2時半		後期(9ヶ月～1歳未満):午前9時～10時半	
(場所)うるみん3F			
月日	曜日		
4月19日	日		
5月10日	日		
6月14日	日		
7月5日	日		
8月2日	日		
9月6日	日		
10月4日	日		
11月15日	日		
12月6日	日		
1月24日	日		
2月7日	日		
3月19日	土		

1歳半健診

(対象)		(受付時間)		(場所)	
1歳6ヶ月～2歳未満		午後1時～2時		うるみん3Fホール	
月日	曜日				
4月	9日	木			
	15日	水			
	24日	金			
5月	14日	木			
	20日	水			
	29日	金			
6月	4日	木			
	12日	金			
	24日	水			
7月	2日	木			
	8日	水			
	17日	金			
8月	12日	水			
	14日	金			
	18日	火			
9月	3日	木			
	9日	水			
	18日	金			
10月	8日	木			
	14日	水			
	23日	金			
11月	5日	木			
	11日	水			
	18日	水			
12月	4日	金			
	10日	木			
	16日	水			
1月	14日	木			
	20日	水			
	29日	金			
2月	4日	木			
	10日	水			
	12日	金			
3月	16日	水			
	18日	金			
	24日	木			

3歳児健診

(対象)		(受付時間)		(場所)	
3歳6ヶ月～4歳未満		午後1時～2時		うるみん3Fホール	
月日	曜日				
4月	10日	金			
	16日	木			
	22日	水			
5月	15日	金			
	21日	木			
6月	5日	金			
	10日	水			
	25日	木			
7月	3日	金			
	9日	木			
	15日	水			
8月	7日	金			
	13日	木			
	19日	水			
9月	4日	金			
	10日	木			
	16日	水			
10月	9日	金			
	15日	木			
	21日	水			
11月	6日	金			
	12日	木			
12月	11日	金			
	17日	木			
1月	12日	火			
	15日	金			
	27日	水			
2月	3日	水			
	5日	金			
3月	17日	木			
	23日	水			
	25日	金			

離乳食実習

(対象)		(時間)		(場所)	
1歳未満の乳児を持つ保護者		午後1時半～4時		うるみん3F和室・調理室	
※予約制です					
月日	曜日	月日	曜日		
4月28日	火	10月16日	金		
5月22日	金	11月13日	金		
6月19日	金	12月18日	金		
7月24日	金	1月22日	金		
8月21日	金	2月16日	火		
9月15日	火	3月29日	火		

2歳児歯科検診

(対象)		(受付時間)		(場所)	
2歳6ヶ月～3歳未満		午後1時半～2時半		うるみん3Fホール	
月日	曜日				
4月23日	木				
5月28日	木				
6月11日	木				
7月16日	木				
8月20日	木				
9月17日	木				
10月22日	木				
11月19日	木				
12月15日	火				
1月28日	木				
2月9日	火				
3月22日	火				

母乳相談

(対象)		(時間)		(場所)	
個別:妊婦・産婦 集団:妊婦・産後6ヵ月までの方		午前9時～11時半		うるみん3F和室	
月	曜日	第1 (個別:要予約)	第3 (集団:予約不要)		
4月	火	7日	21日		
5月	火	休	19日		
6月	火	2日	16日		
7月	火	7日	21日		
8月	火	4日	18日		
9月	火	1日	15日		
10月	火	6日	20日		
11月	火	休	17日		
12月	火	1日	15日		
1月	火	5日	19日		
2月	火	2日	16日		
3月	火	1日	15日		

DT集団予防接種

(対象)		(時間)		(場所)	
小学校6年生		午後1時～午後1時45分		うるみん3Fホール	
月日	曜日	月日	曜日		
7月22日	水	7月23日	木		
7月28日	火	7月29日	水		
7月30日	木	8月5日	水		
8月6日	木				

健康診査(健診)は、病院や保育園で受けるものと内容が異なります。
また、予防接種は、学校や保育所などの集団生活において必要な事です。健診も予防接種もぜひ受けましょう。



【お問い合わせ先】
うるま市役所 健康支援課
健康福祉センター うるみん 3F
電話: 973-3209

【定例健康相談(予約なし)】

※健康に関する相談、乳幼児の身長、体重計測などを行っています。

★健康福祉センター うるみん 3F

毎週火曜日午前 9:00～11:00受付

☆第4火曜日は予約制で栄養相談も実施しています。

「ご存じですか?」「学生納付特例制度」 4月から平成27年度学生納付特例申請受付開始!

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額(118万円)以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
申請方法は窓口申請とハガキ形式の申請の2通りあります。



窓口での申請に必要なもの

- ・平成27年度有効の学生証(コピー可)、または在学証明書
- ・認印(本人が署名する場合は不要)
- ・年金手帳
- ・前年中に退職されて学生になられた方は、雇用保険被保険者離職者票等(コピー可)

ハガキ形式の申請書で申請する場合

平成26年度に学生納付特例申請が承認された方で、平成27年度も引き続き在学予定の方(日本年金機構が把握している方に限る)には、ハガキ形式の申請書が3月下旬に送付されます。

平成26年度と同じ学校等に在学している方は、このハガキに必要な事項を記入してポストに投函することで、平成27年度の申請ができます。

※学生証、在学証明書の添付は不要です。

※在学する学校が変わったときや、ハガキが送付されなかった場合は、市役所国民年金係窓口で申請を行ってください。

※ハガキはできるだけ**4月中に返送してください。**

★学生納付特例の承認期間は4月(または20歳誕生日)から翌年3月までとなりますので、**申請手続きは毎年必要です。**

★卒業、退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金保険料の納付が困難な場合は、「若年者納付猶予制度」や「保険料免除制度」があります。国民年金係窓口へご相談ください。

保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残ったり、死亡した場合に、障害年金や遺族年金を受けることができなくなる場合があります。

なお、学生納付特例が承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、**年金額には反映されません。**就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることのできる「**追納制度**」を利用されることをおすすめします。

追納制度

保険料免除や納付猶予などで承認された期間は、10年以内(例えば平成27年4月分は平成37年4月末まで)であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができるようになっていきます。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。加算額が低く済むよう、お早めに追納することをおすすめします。

★追納は保険料が高くなることもありますが、**でも安くなることはありません。**学生であっても経済的に余裕がある場合は、学生納付特例を利用せずに保険料を納めることをおすすめします。

国民年金保険料

〜平成27年4月から〜

【保険料】

月額 15,590円

【老齢基礎年金】満額

月額 65,008円

平成27年度 市役所組織見直しについて

市では、市民サービスの向上と行政運営の効率化を目指し、組織の見直しをしております。それに伴い4月1日から次の見直しを行いましたのでその概要をお知らせします。



～子ども・子育て新制度に向け対策室を統合・新設～

新制度への対応や総合的な計画・調整を行い、子ども子育て施策の充実を図ります。

～障がい者基幹相談支援センターを新設～

地域の相談拠点として総合的な障がい者相談業務を行うセンターを障がい福祉課に設置します。

～道路・公園などの管理業務を一元化するため維持管理課を統合・新設～

各課にまたがっていた草刈などの環境美化、維持修繕などの業務を一元化し効率的な運営を行います。

～開発・景観業務の効率化を図るため開発係を新設～

都市計画課で行っていた開発・景観・風致・地区計画・特定用途制限地域などの一部業務を建築指導課へ移管し、建築業務の効率的な運営を行います。

～市の汚水処理などの総合対策を図るため下水道課を再編～

合併浄化槽や下水道接続などの将来の窓口一元化を目指すとともに、公共用水域の水質保全と生活環境の維持・向上を目指します。

見直し前		見直し後	
福祉部		子ども・子育て対策室（統合・新設） 対策係（統合・新設）	本庁舎
福祉部	障がい福祉課 給付係 支援係	障がい福祉課 給付係 支援係 相談係【障がい者基幹相談支援センター】 （分離・新設）	本庁舎
建設部		維持管理課（統合・新設） 管理係（統合・新設） 業務係（統合・新設）	与那城庁舎
都市計画部	建築指導課 審査係 指導係	建築指導課 審査係 指導係 開発係（分離・新設）	石川庁舎
水道部	下水道課 業務係 工事係 排水設備係 管理係	下水道課 業務係 工事係 排水管理係（統合） 計画係（新設）	水道庁舎

【お問い合わせ】 総務部行政改革推進室 ☎973-5403

◆◆◆平成27年度 うるま市立公民館講座 開講予定一覧◆◆◆

うるま市立
公民館
だより

石川地区公民館 ☎964-3433
勝連地区公民館 ☎978-7194
与那城地区公民館 ☎978-6836

担当公民館	講座名	内容	開催月	担当公民館	講座名	内容	開催月
石川地区公民館	エアロピクス	リズムに乗りながら有酸素運動とセルフケア	6月	勝連地区公民館	もしも、楽器が弾けたなら！初めての琉球かれん	沖縄生まれの和音弦の音色がやさしい癒しの楽器。音符が分からなくてもすぐ弾けます	5月
	みぢかな琉球料理 & お菓子	琉球料理の歴史・文化と琉球菓子（講義・実習）	6月		親子ロボット教室・クレイアニメ	「ITっておもしろい!」「ものづくりって楽しい!」を親子で体験しよう!	6月
	基礎から学ぼう! 琉舞「かぎやで風」	琉球舞踊に親しむ	6月		パソコン講座	初心者向けのパソコン講座	6月
	ピースアクセサリー	アクセサリーを自作する	7月		モデルロケットを飛ばそう!	実際に火薬を使って飛ばし、科学検証を体験する	7月
	樹脂粘土講座	フォトフレーム作り	8月		子育て講演会 ~教えないで育てることの大切さ~	教えてもらうことになれた子どもたち。それでいいの? 自律へのヒントがここにある!	8月
	親子体験講座	消防体験、水処理場見学、茶道体験	8月		見て・触れる マーラン船体験	復元されたマーラン船。船を見ながら先人の知恵を学ぼう	未定
	じんぶん塾	生活のトラブル、悩みを解消。平安に暮らす知識を学ぶ	9月		女子カUP! ジェルネイル講座	大人もまはる!? 自分で出来るジェルネイルとセルフケア	9月
	知りたい! 闘牛	初心者向け! うるま市伝統「闘牛」を学ぶ	10月		グリーンスムージー	おいしい魔法のようなドリンクで、体の中からきれいご!	9月
	アメリカンフラワー	クリスマスフラワー作り	11月		大人のストリートダンス	初めてのストリートダンスを楽しもう!	10月
与那城地区公民館	美しい着付けを学ぼう	あなたにも美しい着付けができます	11月	ガラスアート	あこがれのステンドグラスの雰囲気をそのままに、より簡単に楽しみませんか?	10月	
	美姿勢	健康に過ごす術を学ぶ 健康体操	7月	おもろさうし	「おもろさうし」を詠み誦い市の歌碑めぐりをとおして琉球の歴史、文化を学ぶ	11月	
	絵本から飛び出したおやつ作り	絵本から広がる親子クッキング♪楽しいが「おいしい」に!	8月	パソコン講座	初心者向けのパソコン講座 (物づくり編)	11月	
	麗しき琉歌を学ぼう	沖繩の心、にふれる歌碑めぐり	9月	※講座の内容等、変更する場合があります。詳細については広報でお知らせ致しますのでご確認ください。			
	童謡・唱歌	心に響く名曲、大合唱	10月	今年度の新しい講座です。皆様のご応募をお待ちしています。			
バラのある暮らし	香しい魅力的なバラ、育てる知識と実践を学ぶ	11月					



受講生募集!! 男性も大歓迎!!

公民館講座のご案内

※各講座とも、定員を超えた場合は抽選となります。
※日程、内容など変更する場合がございます。ご了承ください。
※受講料は無料ですが、講座によっては教材費を徴収する場合があります。お申込み時にご確認ください。

もしも、楽器が弾けたなら!
~初めての琉球かれん~

【日時】 5月15日(金) ~ 6月12日(金)
午前10時 ~ 正午
毎週金曜日(全5回)

【場所】 勝連地区公民館

【講師】 知念 利恵子 氏

【定員】 12名

【受付期間】 4月20日(月) ~ 4月27日(月)

【お問い合わせ・申込先】 勝連地区公民館 ☎978-7194

ごあんない

*****うるま市出前講座*****
平成27年度は5月からスタート予定!

デイサービスや子ども会、研修会で利用してみませんか?

出前講座とは、うるま市の行政職員が持つ、各部署の専門知識について、依頼のあった市民の元に向いて説明を行うことです。10名以上の団体から申込は可能で、講座メニューより選択する方法です。詳細はうるま市生涯学習振興課にお問い合わせになるか、ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 生涯学習振興課 ☎978-2227
ホームページ <http://www.city.uruma.lg.jp/7/6481.html>

「国立国会図書館デジタル化資料」 の閲覧について

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な約130万点の資料(図書・雑誌・博士論文・古典籍)を、うるま市立図書館のデジタル閲覧端末から閲覧することが4月1日(水)より、可能になりました。どうぞご利用下さい。



- ☆利用資格/図書館利用カードをお持ちの方(本人)
- ☆利用方法/カウンターにてお申込み下さい
- ☆利用時間/60分(インターネット利用に準ずる)

としょかんだより



中央図書館 ☎098-974-1112
石川図書館 ☎098-964-5166
勝連図書館 ☎098-978-4321

うるま市立図書館ホームページ<http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

- 市外利用者(うるま市に通勤・通学されている)みなさまは、年度はじめに利用カードの更新が必要です。
来館時にカウンターで、お持ちの利用カードと必要な書類を提示し、更新手続きを行ってください。

更新手続きに必要な書類

- ★図書館利用カード
- ★現住所が確認できるもの(運転免許証・保険証など)
- ★図書館指定の在勤(在学)証明書(図書館ホームページからダウンロード可)



●4月23日～5月12日
「こどもの読書週間」
2015年・第57回標語
「本は キラキラ 万華鏡」

○こどもの読書週間行事

☆「布絵本・しかけ絵本の展示」

布絵本製作者：子どもの本研究会 仲宗根祥子氏
期間：4月24日(金)～5月17日(日)
場所：中央図書館

☆「トモコさんの楽しいおはなし会」

講師：トモコパペットクラブの日高智子氏
日時：5月9日(土)午前10時30分～
場所：勝連地区公民館(研修室)

ブックイズ!?

今回は、絵本のクイズを出すよ。3つの中から答えを選んでね。答えを探しに図書館にきてね!

【問題】『はらぺこあおむし』(エリック・カール作/偕成社)であおむしが金曜日に食べたものは?

- ①りんご ②オレンジ ③チョコレートケーキ

- ☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。
- ☆図書館にない本は、リクエストすることができます。

今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています(おすすめ資料)。

★今月のテーマ★

中央館 いつか行きたい、絶景(一般)
友だちだいすき!(児童)

石川館 うるま市合併10周年!(一般)
昔ばなし しってる?(児童)

勝連館 と・も・だ・ち

☆館内利用者用コンピュータ端末及びホームページからご覧になれます。



ストレッチで健康になろう!

体をゆっくり伸ばすことで、血流が良くなりケガや老化予防、リラックスなど様々な効果が期待できます。今回は、ストレッチの方法が載っている本を紹介します。

『症状別みんなのストレッチ』

みやち もとひこ
宮地 元彦 著 / 小学館

改善したい症状別に自分に合ったストレッチを選べる!見開き1ページにひとつのポーズを写真で掲載し、動きの説明や効果がある症状と理由などを詳しく解説。

(一般書) **所蔵館 中央**

『硬い体が驚くほどやわらかくなるストレッチ』

はら ゆきお
原 幸夫 監修 / 日東書院本社

膝の痛みや腰痛、肩こりなどの予防に効果がある体の硬い部分がほぐれるストレッチを、簡単なテクニックと、豊富な写真でわかりやすく説明。

(一般書) **所蔵館 中央**

『大人のタオルストレッチ』

のぐち かつひこ
野口 克彦 監修 / 主婦の友社

腰・肩・ヒザの痛みにサヨナラ!タオル1本でだれでも無理なく続けられ、痛みや不快感を解消できる手軽なストレッチの方法を紹介。

(一般書) **所蔵館 中央**

行事案内 (4月中旬～5月初旬)

	行事	日時	サークル名等
中央	おはなし会	5月9日(土) 午後3時～	図書館スタッフ
	あかちゃんのためのおはなし会	4月16日(木) 午前11時～	すだち
	おはなしの部屋	4月25日(土) 午前10時30分～	ちゅうりっぷ
石川	おはなしワールド	4月18日(土) 午前10時30分～	ピピの会
勝連	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット

図書館休館日 ・4月23日(木) 館内整理日
・毎週月曜日
・4月29日(水) 昭和の日

TEL: 098-974-1112

消防からのお知らせ

防火対象物には、火災予防のため防火管理者の選任が必要です

【防火管理者が必要な建物】

- ①火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する社会福祉施設等がある建物は、収容人員が10人以上のものが該当します。
- ②劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物は収容人数が30人以上のもの（①を除く）が該当します。
- ③共同住宅・学校・工場・倉庫・事務所などの建物は収容人数が50人以上のものが該当します。

【防火管理者制度】

一定規模以上（上記①②③）の建物では、防火管理の実施が消防法第8条で義務づけられています。

消防法で定められている内容を要約すると、「**多数の者を収容する建物の管理について権原を有する者は、一定の資格を有する者から防火管理者を定め、防火管理を実行するために必要な事項を「防火管理に係る消防計画」として作成させ、この計画に基づいて防火管理上必要な業務を行わせなければならない。**」となります。

また、防火管理者を選任していない場合または防火管理業務を適正に実施していない場合には、消防法違反となり、処分を受けることがあります。

【防火管理者とその業務】

防火管理者は次のような業務を確実にこなさなければなりません。

- 「防火管理に係る消防計画」の作成
- 火災、地震、その他災害が発生した場合における消火、通報及び避難訓練の実施
- 消防用設備の点検・整備
- 火気の使用または取扱いに関する監督
- 避難または防火管理上必要な構造及び設備の維持管理
- 収容人数の整理
- その他防火管理上必要な業務



火災が頻発しています！

市内では、今年の1月から2月までの2か月間で火災が17件発生しました。これは例年の火災件数の3分の1にあたります。

特に焼畑などからの失火や子どもの火遊び、コンロの消し忘れによる火災が多く発生しています。

アパートや住宅の場合は、就寝中に発生すると逃げ遅れに繋がる恐れもあり注意が必要です。

市民の皆様におかれましては、火の取り扱いには十分注意していただき、住宅用火災警報器や住宅用消火器の設置をお願いいたします。

※住宅用火災警報器は全ての住宅に設置が義務となっています。

住宅用火災警報器の取替えについて

平成18年から新築の住宅では住宅用火災警報器が設置義務となり、まもなく10年を迎え、そろそろ取替えの時期が迫ってきています。みなさまのご家庭は大丈夫ですか？



取替えが必要か見分けるテスト方法

- ・本体のボタンを押すかヒモを引く
- メッセージ、又は警報音が流れる —> 正常
- 音が鳴らない —> 故障か電池切れの可能性

☆住宅用火災警報器は10年で取り替えましょう！

危険物取扱者試験

【試験日】平成27年6月7日(日)

【試験の種類】甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

【願書受付期間】4月17日(金)～4月24日(金)

【願書配布先】消防本部、具志川消防署、石川消防署、与勝消防署、平安座出張所

【お問合せ先】(財)消防試験研究センター沖縄県支部
〒900-0029

那覇市旭町116-37 自治会館6階

☎098-941-5201

ホームページ：<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

※電子申請できます。詳細はホームページをご覧ください。

こども医療費助成のお知らせ

こどもの医療費の一部を負担することにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、保健の向上と健全な発育に寄与することを目的としています。

助成を受けるためには、児童家庭課にて受給資格者証の交付申請手続きが必要となります。

助成を受けられることができる年齢

診療区分	助成対象年齢
外来	出生から4歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日まで
入院	出生から中学校卒業(15歳の誕生日前日以後最初の3月31日)まで



※3歳児の外来については、一ヶ月につき一つの医療機関と、同医療機関から処方された薬局調剤分を合算して1,000円を超えた額を助成する事となります。

※健診・予防接種・診断書料・くすりの容器代など保険適用外の自費分は払い戻しの対象外です。

※自己負担額が21,000円を超える場合は、児童家庭課窓口にて手続きを行っていただく場合や、支給が遅れる場合があります。

助成方法について

県内の各医療機関での受診の際に、**こども医療費助成金受給資格者証を提示し、医療費を支払うと、診療月の翌々月の末日に指定された口座へ助成金が振り込まれる「自動償還方式」**となっております。自動償還方式を導入していない医療機関(沖縄県立中部病院など)での受診分については、児童家庭課にて**診療月の翌月以降1年以内に**領収書の申請が必要です。

※助成の対象者には要件があります。また、助成の対象外となる費用もありますので、申請や詳細につきましては、児童家庭課までお問い合わせ下さい。

【連絡先】 児童家庭課 ☎973-4983

認可外保育施設を設置した場合、設置した日から1ヶ月以内に県知事へ届出るよう義務づけられています。

■届出対象施設・届出対象外施設

施設種別	届出対象施設	届出対象外施設
以下のどの施設にも該当しない保育施設	乳幼児が6人以上の施設	乳幼児が5人以下の施設
ベビーホテル 次の条件のうち、どれか一つでも該当する施設 ●夜8時以降の保育を行っている ●宿泊を伴う保育を行っている ●利用児童のうち一時預かりの乳幼児が半数以上	乳幼児が6人以上の施設	乳幼児が5人以下の施設
事業所内保育施設 企業や病院などにおいて、その従業員の乳幼児を対象とする施設	従業員の乳幼児以外に乳幼児を6人以上預かる施設	従業員の乳幼児以外の乳幼児が5人以下の施設
店舗などにおいて顧客の乳幼児を対象にした一時預かり施設 (例)自動車教習所・スポーツ施設など	顧客の乳幼児以外の乳幼児を6人以上預かる施設	顧客の乳幼児以外の乳幼児が5人以下の施設
臨時に設置された施設 (例)イベントなどでの一時預かり施設	6ヶ月を越えて設置される施設	6ヶ月を限度に設置される施設
親族間の預かり合い (設置者の4親等内の親族を対象)	親族の乳幼児以外に乳幼児を6人以上預かる場合	親族の乳幼児以外の乳幼児が5人以下の場合

※乳幼児の数については、一時預かり児童を含めます。

※約款やパンフレットなどで確認できない場合や、今後6人以上の受入を予定している場合も届出対象になります。

(沖縄県HPより)

認可外保育施設とは、保育を行うことを目的に設置する施設で、県知事の認可が必要な認可保育所以外の施設の総称です。届出を怠ったり、虚偽の届出をしたときは、過料が課せられる場合があります。届出がまだの事業者はお早めに届け出てください。県知事への届出対象施設・届出対象外施設は下記のとおりです。詳しくは沖縄県のホームページで案内しております。

【対象】 うるま市内で認可外保育施設を運営する者

【申請方法】

保育課備え付けの申請書を提出

■設置届けの提出先

うるま市役所 保育課

■問い合わせ

沖縄県こども生活福祉部

子育て支援課 ☎866-2457

うるま市役所 福祉部 保育課

☎973-5427



国民健康保険加入者の方へ 特定健診はもうお済ですか？

★特定健診とは？

正式名称は特定健康診査となっていますが、略して特定健診と呼ばれています。基本的な検査内容は生活習慣病予防に重点を置いた①診察、②血液検査、③尿検査です。この検査は生活習慣病の予防や早期発見・早期治療に役立ちます。

★特定健診のお得なポイント

- 40歳～74歳以下の国民健康保険加入者は特定健康診査料が年1回は無料です。参考として、実費で受けると6,200円以上かかります。
※人間ドックや脳ドックは一部自己負担があります。
- 保健師や管理栄養士等が特定健診の結果をもとに無料で特定保健指導を行います。保健指導では自分の健康状態が把握できるよう、健診結果を分かりやすく説明し、生活習慣改善のための取組みを継続して行えるようサポートします。
- 特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な方のために運動教室や栄養教室も実施しています。また、国民健康保険課には看護師や運動指導者もいますので生活習慣改善についてお気軽にご相談ください。

★特定健診を受診する際に必要なものは？

保険証1枚で受診できます。

これまでは被保険者証に加えて特定健診受診券が必要でした。しかし平成27年度からは、被保険者証と特定健診受診券が一体となっているため被保険者証1枚で受診が可能です。

★平成27年4月以降に75歳に到達する方へ

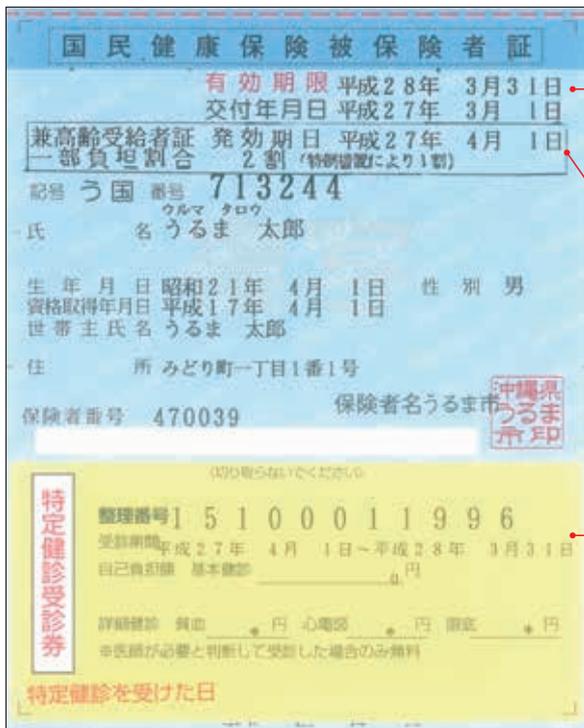
平成27年4月1日～平成28年3月31日までに75歳となる方については、特定健診受診券の受診期間（有効期限）が誕生日の前日となっておりますのでご注意ください。誕生日当日以降は長寿健診受診券が必要となります。

～平成27年度から保険証と特定健診受診券が一体型となります！～

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

新しい保険証について

保険証見本



- ・保険証の色がコスモス色から空色に変わります！
- ・保険証の有効期限をご確認ください！
有効期限が年度途中で切れている方は、75歳到達により、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する方です。

- ・70歳から74歳までの方に高齢受給者証の記載があります。(対象でない方は空白となります。)

- ・40歳から74歳までの方を対象にした**特定健診受診券が一体**となっています。(対象でない方は「対象外」と印字されています。) 特定健診を受けた日は、特定健診受診日記入欄を健診を受けた医療機関で記入してもらいましょう。
- ・特定健診受診券は保健証と一体型になっているため、**健診会場での再発行はできません**。健診を受ける際は、保健証のご持参をお忘れならないようお気を付けてください。

お問い合わせ：うるま市役所 国民健康保険課

保険証/高額医療に関するお問い合わせ …… ☎973-3202
特定健診に関するお問い合わせ …… ☎973-3177

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111 FAX 973-9819

資産税課

☎973-5394

① 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成27年度「土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり縦覧に供します。

【縦覧期間】4月1日(水)～6月1日(月)

※土・日曜日及び祝祭日を除く
午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時を除く)

【縦覧場所】資産税課(本庁舎2階)

【縦覧者】市内に土地・家屋を有する固定資産税の納税者(納税管理人も含む)、又はその代理人(委任状が必要) ※縦覧者は印鑑及び本人確認のための納税通知書、運転免許証等が必要です。なお、納税通知書が5月14日までに届いていない方は、資産税課までご連絡下さい。

② 平成27年度固定資産税第1期の納期が変わります

固定資産の評価替のため、平成27年度の固定資産税の納税通知書は、5月1日(金)の発送(例年は4月1日)となります。それに伴い第1期の納期限が6月1日(月)に変更となります。

また、各期の納付期限は次のとおりです。

第1期	平成27年6月1日(月)迄
第2期	平成27年7月31日(金)迄
第3期	平成27年12月25日(金)迄
第4期	平成28年2月29日(月)迄

③ 家屋を取り壊した時の届け出について

家屋の全部または一部を取り壊した時は、資産税課へ「家屋滅失届出」を提出してください。地方税法の規定により賦課期日(毎年1月1日)が定められており、家屋を取り壊しても届け出が無い場合は、翌年度以降も引き続き固定資産税が課税される場合がありますので、早めの届け出をお願いいたします。

なお、届け出の様式については資産税課窓口またはホームページ上からのダウンロードにより入手できます。

※うるま市ホームページ各課の案内
↓資産税課↓固定資産税について↓家屋の各種手続きについて↓滅失届書

【お問い合わせ】 資産税課

☎973-5394

特定用途制限地域の変更(案)の縦覧及び意見募集

特定用途制限地域の指定を予定している与那城地域全域と既に指定されている石川・具志川・勝連地域における変更について、住民及び利害関係人に周知しその意見を反映させるため、変更する理由を添えて公衆の縦覧に供するとともに意見を募集いたします。

※特定用途制限地域とは用途未指定地域において、良好な環境に支障を与える(又は、与える恐れのある)建築物等の用途を制限する地域です。

※制限内容の詳細は、都市計画課または市ホームページでご確認ください。

【縦覧期間】4月17日(金)～5月1日(金)【対象】住民及び利害関係人

【縦覧時間】午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)

【縦覧場所】うるま市役所都市計画課(うるま市石川石崎一丁目1番)

【対象者】住民及び利害関係人

～住民説明会を開催します～

上記の変更について市民の皆様の意見を聴取するため、次のとおり説明会を開催します。

●与那城地域の指定について

4月10日(金)午後7時～ 上原公民館(与那城上原79番地)

4月13日(月)午後7時～ 与那城庁舎 3階 第二会議室

※両日とも同じ内容です。都合の良い日にご参加下さい。

●石川地域の変更について

4月14日(火)午後7時～ 石川保健相談センター2階ホール

●具志川地域、勝連地域の変更について

4月15日(水)午後7時～ 健康福祉センターうるみん3階視聴覚室

都市計画決定案の縦覧について

勝連南風原地区における都市計画決定(景観地区の指定)の案について、住民及び利害関係人に周知することを目的に、理由を添えて公衆の縦覧に供するとともに意見を募集いたします。

※案の詳細については、都市計画課または市ホームページでご確認ください。

【縦覧期間】4月13日(月)～27日(月)

【縦覧時間】午前8時30分～午後5時15分

(土、日、祝日を除く)

【縦覧場所】都市計画課

(うるま市石川石崎一丁目1番)

南風原公民館

(うるま市勝連南風原255番地)

【対象者】住民及び利害関係人



【お問い合わせ】うるま市役所石川庁舎 都市計画課(うるま市石川石崎一丁目1番)

☎965-5620 FAX 965-3565 メールアドレス tokei-ka@city.uruma.lg.jp

市民税課 ☎973-5382

障がい者等に対する軽自動車税の減免について

身体・知的・精神障がい等をお持ちで軽自動車を所有している方や、生計を同じくする方が障がいをお持ちの方のために使用する軽自動車を所有している場合、一定の要件に該当すればその軽自動車にかかる税金を免除することができます。該当の有無、必要書類の確認が必要になりますので詳細は市民税課の窓口またはお電話でお問い合わせください。
【受付期間】5月7日(木)～29日(金)
(ただし、土日は除く)

農政課 ☎965-5624

①牛・豚・山羊を飼養されている方へ

韓国、その他の東アジア諸国において口蹄疫が発生しています。日本にも口蹄疫が侵入する可能性が高まっていますので、発生予防の徹底をお願いします。

- 関係者以外の立入禁止
- 消毒の励行
- 発生国への渡航を控える
- 発生国からの郵便物等は農場へ持ち込まない
- 農場へ出入りした人や車の記録をしてお保存

疑わしい症状がみられたら、中央家畜保健衛生所まで連絡して下さい。
中央家畜保健衛生所 ☎045-222007

②やまいも大物勝負!

ギネスに挑戦しませんか。

昭和20年代、旧石川市で始まったやまいも勝負。そこから県内各地に広がったと伝えられています。うるま市制10周年の節目に、生涯学習フエスティバル(平成28年2月開催)において『やまいも大物勝負』を開催するとともにギネス認定に挑戦します!従来のやまいも勝負(総重量勝負)ではなく、ひとつの実の重さを競う大物勝負です。やまいもを!うるま市を!世界へ4月から5月はやまいもの植付時期です。

市民であればどなたでも参加できますので、大きなやまいもを作って、ギネスへ挑戦してみませんか!

※出品申込みは平成28年1月頃を予定しています。

【お問い合わせ】農政課

☎965-5624



平成26年度 うるま市商品開発プロモーション事業

一括交付金を活用し、特産品等を使用した新商品の開発及び特産品等の魅力を高めるためのブラッシュアップ商品が開発されました。他にもうるま市には特産品を使用した魅力ある商品等が数多くありますので、この機会に市内のお店を巡って見てはどうでしょうか。

商工観光課
☎965-5634



【もずくのたれ】

勝連漁業協同組合
(勝連平敷屋3821-18)
☎098-983-0003



【黄金芋のきんつば】

hinatacafe
(田場274-1)
☎098-989-3896



【島ネロ】

島ネロ研究所
(赤野1013-4)
☎098-963-5511



【にんじん麺】

ガーデンクレス
(上江州687-4)
☎098-974-9000

環境課 ☎973-5594

平成27年度合併処理浄化槽設置補助金について

水質汚濁防止対策として有効な合併処理浄化槽設置費用に対する補助事業を行っています。

【対象地域】公共下水道の整備計画が当分の間(概ね7年以上)見込まれない地域

【対象数】8基(5人槽)

【補助限度額】302,000円(5人槽)

【申込期限】4月1日～5月29日

健康支援課 ☎973-3209

みんなの健康文え隊市民講座

「春だからぐっすり眠りたい」

快適な睡眠、すてきな人生

4月は環境が大きく変わりストレスが重なりやすい時期です。快適な睡眠の取り方を専門医から学び、こころと体の元気を保ちましょう！

【とき】4月15日(水)午後7時～9時

【ところ】うるま市健康福祉センター

うるみん3階ホール

【対象】市民および在勤者

【定員】60名 【入場料】無料

【申込方法】健康支援課窓口またはお電話でお申込みください。

【申込期限】4月14日

【講師】

とくだ心療内科院長

徳田毅 先生



保育課 ☎973-5427

うるま市ファミリー・サポート・センターの窓口が変更になります。

平成27年4月よりうるま市ファミリー・サポート・センターの窓口がみどり町児童館内(うるま市みどり町6-9-1)から、うるま市本庁舎2階保育課内(うるま市みどり町1-1-1)へ変更になります。

【お問い合わせ】保育課(ファミリーサポートセンター) ☎973-5761

沖縄県立石川青少年の家

☎964-3263

「スプリングキャンプ」参加者募集

ドングリ工作、ピザ釜でのピザづくり、キャンプファイヤー、ボンファイヤー、石川岳登山など

【とき】4月25日(土)～26日(日)

【ところ】県立石川青少年の家

【対象・定員】小学生以上の家族16組

【参加費用】2,000円/1人

【申込方法】県立石川青少年の家に直接電話にてお申込下さい。

【申込期間】4月14日(火)～22日(水)

【持ち物】詳細は、申込時にお尋ね下さい。



地域活動支援助成事業募集 4月1日(水)～5月8日(金)

うるま市では、地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けた市民の意識の高揚と市民参画を図ることを目的とした「うるま市地域活動支援助成事業」を実施し、うるま市において自治会やNPO、ボランティア団体などが実施する主体的、公益的な地域活動を支援しています。

みなさんの地域がこんな風になったらいいなあ～という思いを実現するために問題や課題に取り組むため、地域のみなさん(団体)で行う事業であれば、事業内容は自由です。

助成額：上限20万円(20万円以下の事業でも申請可能です。)

地域活動団体の要件は・・・

- ①主たる活動の場がうるま市にある団体
- ②3人以上が、市内に在住する成人で構成される団体
- ③会則等が整備され、会計面を含めた運営等が適正に行われている団体
- ④前年度において本助成事業の助成を受けていない団体

対象となる事業は・・・

- ①地域課題の解決を図る事業
- ②地域コミュニティの活性化に資する事業
- ③地域や市の特徴を生かし、その魅力を高める事業
- ④その他市長が適当と認めた事業。

※詳細は、要綱・要領をご確認ください

要綱・要領・様式等は本庁企画課、各支所市民課窓口で配布するほか、うるま市HPからもダウンロード可能です。

★平成26年度活動報告会を開催します★

開催日時：平成27年4月11日(土) 10時～12時
場所：健康福祉センターうるみん1階ホール

活動報告会終了後、申請書の書き方について簡単な説明会を行います。

助成金に関するお問合せは

企画部企画課 TEL:098-973-5005
Mail:kikaku-ka@city.uruma.lg.jp

ホームページは

「うるま市役所→各課の案内→企画課→トピックス→地域活動支援助成事業募集のお知らせ」をご覧ください。



学校給食センター ☎973-1111
給食センターへ野菜を納品しませんか

給食センターでは、生産農家の方々と連携を取り、市内で取れる農作物を学校給食で使用する取り組みを進めています。地産地消は、生産者の顔が見え、思いを感じることで、よく味わい、心から「いただきます」という気持ちにさせてくれると思います。学校給食を通して、地域の温かさを感じ、地域を愛する子供たちに育ってほしいと願っています。

説明会を予定しておりますので、生産農家さんをご参加お待ちしております。

【とき】 4月28日(火) 午後1時30分
【ところ】 学校給食センター
(第1調理場2F)

【対象】 市内生産農家

【申込方法】 電話にて受付

【申込期限】 4月24日(金) 午後5時

児童家庭課 ☎978-6082

障がいの子どもを持つ親の会
「子育ての悩みでもOK」

障がいを持つ子どもを抱えた親同士のゆんたく会です。日頃気になっていることや、悩んでいる事をお互いゆんたくしながら発散しましょう。

【とき】 4月22日(水)午前10時~12時
※毎月第4水曜日開催

【ところ】 屋慶名児童館(学童クラブ室)

【対象】 子育て中の親

【申込方法】 屋慶名児童館までお問合せください。

屋慶名児童館 ☎978-6082

障がい福祉課 ☎973-5452

手話奉仕員養成講座 受講者募集

聴覚障害者の意思疎通支援を充実するため、手話奉仕員の養成を目指した手話奉仕員養成講座を開催し、派遣対応に必要な技術と知識を有する奉仕員を養成します。

【期間】 平成27年5月15日(金)~
平成28年3月11日(金)

【ところ】 健康福祉センターうるみん
2F 第2交流室・他

【対象】 市内に在住し、手話の学習経験のない者

【定員】 若干名 【受講料】 無料

【申込方法】 うるま市社会福祉協議会
(在宅福祉課窓口)またはお電話で申し込みください。

【申込期限】 平成27年5月1日(金)
☎973-5459

うるみん de おためし教室

日	時間	内容	講師
4月6日(月)	午後2時~3時30分	らくらくフィットネス ストレッチ・有酸素運動、筋トレを織り交ぜた運動	津波古
4月13日(月)	午後2時~3時30分	骨盤調整エクササイズ からだの歪みを調整する運動	津波古
4月20日(月)	午後1時~2時30分	ピラティス からだの筋肉をしなやかに丈夫な筋肉に鍛える運動	永 洵
4月27日(月)	午後2時~3時30分	らくらくフィットネス	津波古
5月11日(月)	午後2時~3時30分	らくらくフィットネス	津波古
5月13日(水)	午後1時~2時30分	ヨガ 初心者のためのヨガ	嶺 井
6月17日(水)	午後1時~2時30分	ピラティス	永 洵

「うるみん de ダイエット教室」5月18日~開催決定!

これまでの参加者も1ヶ月で1kg~5kgの減量に成功!まずは体験! お気軽にご参加下さい(^o^)/

【募集人数】 ・おためし教室: 40名
・ダイエット教室: 20名(74歳までの国保加入者)
(全5回) 5/18~6/22(月) 14時~

【場 所】 うるみん ホール 【受講料】 無料
【申込期限】 教室開催前日まで(定員になり次第終了)
【申込方法】 お電話にてお申し込み下さい
国民健康保険課973-3177内線(1172)



【津波古】



【永洵】



【嶺井】

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談

【と き】 4月9日(第2木曜日) 午後2時～午後4時
 【ところ】 石川庁舎(1階市民相談室)
 【予約券配布場所】 石川庁舎1階市民課前市民ロビー
 【予約券配布時間】 午前9時予約券配布開始

【と き】 4月16、23日(第3、4木曜日) 午後2時～午後4時
 【ところ】 本庁(1階市民相談室)
 【予約券配布場所】 本庁舎2階市民生活課
 【予約券配布時間】 午前9時予約券配布開始

※法律相談を受けることができるのは先着8名までです。
 ※予約券を午前9時から配布いたしますが、9時時点でお客様が8名以上
 並んで待機している場合がありますので、お早めに予約券配布場所へお
 越しくださいますようお願いいたします。
 ※電話での予約は受付けておりませんのでご了承ください。

②行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。
 【と き】 4月14日(火)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
 *日程変更の場合がありますので、市民生活課へお問い合わせくださ
 います。
 【ところ】 本庁 3階 第1会議室

③人権相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関す
 る相談を行います。
 【と き】 4月14日(火)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
 *日程変更の場合がありますので、市民生活課へお問い合わせくださ
 います。
 【ところ】 本庁 3階 第1会議室

④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル(悪質商法、架空
 請求、多重債務等)の相談を行います。
 【と き】 毎週水曜日 午前10時～午後4時(正午～午後1時除く)
 【ところ】 本庁1階 市民相談室
 ※消費者相談は沖縄県県民生活センター(☎863-9214)でも平
 日相談可能です。
 【問い合わせ】 ①～④市民生活課 ☎973-5487

⑤子どもSOS相談メール

子ども本人からの悩み相談や子育て中の親などから子育てに関する
 悩み全般を受付けします。
 【メールアドレス】 kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

⑥子育て教育相談

児童の健全な発達と子育て等の悩みに対し臨床心理士がカウンセラー
 として相談を受けます。
 【と き】 4月23日(木)午後2時～午後5時
 【ところ】 市役所本庁2階 児童家庭課(予約制)
 【問い合わせ】 ⑤～⑥家庭児童相談室(児童家庭課内)
 ☎973-5041

ボランティア活動ほうこく会

うるま市をもっとよくしたい!!あつい想いをもち、助成金を獲得した市内のボランティア6団体が「ボランティア活動ほうこく会」を行います。ボランティア活動を実際に行っている方から生の声を聞くチャンスです!どなたでも見ることができますよ!

「ボランティアに関心がある!」という方から「なにかやってみようかなあ」と思っている方までお気軽にお越しください。

【とき】 4月11日(土)

午後2時～4時 ほうこく会

午後4時～5時 情報交換会

【ところ】 うるま市健康福祉センター

うるみん 1F展示スペース

【申込方法】 当日会場にお越しください。

【お問い合わせ】 うるま市社会福祉協議会

地域福祉課 ☎973-5459



うるま市一人親世帯等新入学児童激励事業

赤い羽根共同募金配分金を活用して、うるま市内に居住する一人親世帯等の新入学児童に対して激励金を支給します。

【対象】 市内に居住する次の世帯を対象とします。

- ①母子世帯(小学校1年生)
- ②父子世帯(小学校1年生)
- ③その他、祖父母等が養育している世帯(小学校1年生)

(市外の学校に入学する児童も対象になります。)

※生活保護受給世帯は対象外

【申請方法】

所定の申請書に必要事項を記入し、最寄りの社会福祉協議会(本所・支所)に提出して下さい。

【受付期間】

4月13日(月)～4月27日(月)

【お問い合わせ】 うるま市社会福祉協議会

本所(総務課) ☎973-5459

石川支所 ☎964-2494

勝連支所 ☎978-5914

与那城支所 ☎978-0011



うるま市合併10周年記念 地域交流スポーツ大会助成の募集について



【募集期間】 4月1日(水)～5月8日(金)

市では、合併10周年を記念して市民の融和と一体感を深めることを目的とした「うるま市合併10周年記念地域交流スポーツ大会助成事業」を実施します。

【対象となる大会】

助成金の対象となる大会は、市民が市内において主体的に企画実施し、年齢や地域を問わず幅広く市民が交流できるものとする。

※ただし、既存の大会、営利を目的とする大会、宗教活動又は政治活動を目的とする大会、公序良俗に反するおそれのある大会、その他、同一大会について、補助金を受けている大会は対象となりません。

【申請対象】

市内在住の成人（※未成年者の申請は出来ませんが、参加対象年齢は問いません。）

【助成金の金額】

助成金の額は、1件あたり5万円を上限とします。対象経費等については、実施要領をご確認ください。

【応募方法】

提出書類を記入の上、募集期間中に企画課に提出してください。募集要項・提出様式については、うるま市役所(各庁舎)において配布するほか、HPからもダウンロードできます。

【提出方法】

うるま市役所企画課まで持参していただくか、郵送、Eメールでの提出も可能です。

※ただし、持参する場合は平日の午前8時30分～午後5時15分の受付となります。

【お問い合わせ】 企画課 ☎973-5005

男女共同参画コーナー

ど～おもう？



性別で未来の仕事は決まらないよ。

企画課 ☎973-5005

ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

うるま市育英会へ

- ☆うえち上地 しすえシズエ 様（与那城桃原）より5万円の寄付
- ☆まつの松野 よしかつ義勝 様（勝連平安名）より10万円の寄付
- ☆てるや照屋 ひろかつ寛勝 様（宇堅）より10万円の寄付
- ☆くだ久田 たつえ多津江 様（昆布）より5万円の寄付
- ☆株式会社アジアエンジニアリング 様（赤道）より15万円の寄付
- ☆JAおきなわ具志川支店 様（みどり町）より67,765円の寄付
- ☆くらとう藏当 よしこ良子 様（勝連平安名）より5万円の寄付
- ☆またよし又吉 もりお盛雄 様（石川東山本町）より10万円の寄付
- ☆くによし国吉 えいこ榮子 様（勝連南風原）より5万円の寄付
- ☆しんやしき新屋敷 ともこ朝子 様（与那城屋慶名）より5万円の寄付
- ☆うちほら宇地原 ふみこ文子 様（平良川）より10万円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

- ☆めどるま目取真 かさえ房枝 様（字西原）より3万円の寄付
- ☆うえじょう上門 まさのり正典 様（与那城西原）より5万円の寄付
- ☆まつの松野 よしかつ義勝 様（勝連平安名）より10万円の寄付
- ☆くだ久田 たつえ多津江 様（字昆布）より5万円の寄付
- ☆介護タクシー おきなわ 具志堅 克治 様（字田場）より10万円の寄付
- ☆JAおきなわ具志川支店 農協まつり 実行委員会
委員長 ひが比嘉 たけお武男 様（みどり町）より67,766円の寄付
- ☆またよし又吉 もりお盛雄 様（石川東山本町）より10万円の寄付
- ☆くによし国吉 えいこ榮子 様（勝連南風原）より5万円の寄付
- ☆しんやしき新屋敷 ともこ朝子 様（与那城屋慶名）より5万円の寄付
- ☆うちほら宇地原 ふみこ文子 様（字平良川）より10万円の寄付
- ☆石川地区社交飲食業組合 様（石川白浜）より3万円の寄付

うるま市体育協会へ

- ☆うちほら宇地原 ふみこ文子 様（字平良川）より5万円の寄付

防災一口メモ

◆津波から身を守る 避難3原則

災害は、いつどんな時に起こるかわかりません。海岸付近にいる場合は、いつでも情報が取れるようにラジオを携帯するなど注意しましょう。

【津波避難3原則】

その1『想定にとられるな』

- ・予想以上の災害が起こることがあります。
- ・「ここまでは津波がこない」という想定にとられず、逃げること。

その2『最善を尽くせ』

- ・「自分は大丈夫」「ここまで来ればもう大丈夫」ではなく、そのときできる最善の対応行動をとりましょう。
- ・できるだけ早く、高いところに逃げる。

その3『率先避難者たれ』

- ・いざというときには、まずは自分が率先して避難すること。
- ・率先して逃げる姿を見て、他の人も避難するようになり、結果的に多くの人を救うことにつながります。



【お問い合わせ】総務課防災係 ☎973-0606

うるま市の人口

平成27年3月1日	前月比
人口	121,601人 + 53
男	60,894人 + 29
女	60,707人 + 24
世帯数	48,507戸 + 58

消防活動状況（平成27年2月）

救急出場件数	539件（1198件）
搬送人員	505人（1129人）
火災件数	7件（17件）

（ ）は平成27年1月からの累計。

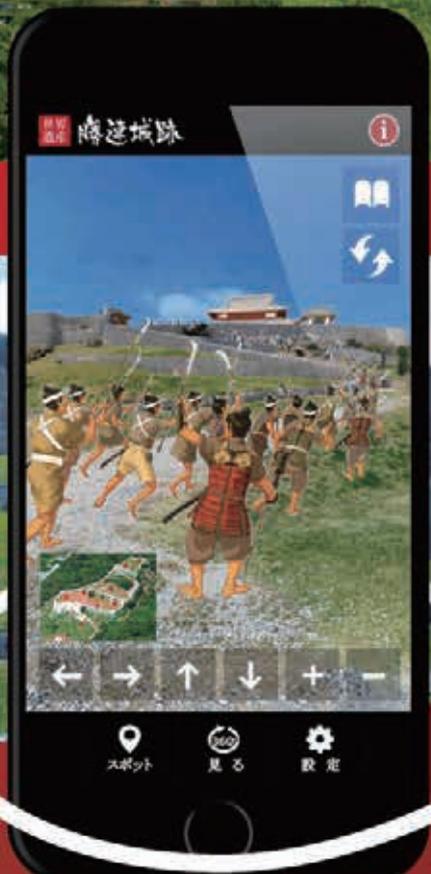
◎大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

600年前の 歴史を体感

勝連城跡

World Heritage
Katsuren-Jō Site

世界
遺産



スマホで体験する勝連城 (グスク)

勝連城跡 解説WEBページでもっと楽しく

- 360°** 360° パノラマのバーチャルツアー
Panoramic Virtual Tour with your mobile device.
- タイムスリップ** タイムスリップで600年前の風景へ
Slip back in time to the 14th and 15th Centuries.
- 解説ページ** 解説ページでグスクを深く理解する
Detailed commentary at each of 25 spots.
- 音声ガイド** 音声ガイダンスで充実の観光体験
Sightsee with an audio guidance program.

360°



勝連城跡 解説WEBページ
katsurenjo.jp

今すぐ
体験
できます!!

※ 城郭内は Free Wi-Fi が整備されていますが、環境やお使いの端末などによりつながりにくい場合がございます。
※ Wi-Fi 以外の通信環境で当解説サイトをご利用の場合、通信料がかかる場合がございます。

ACCESS

沖縄自動車道
沖縄北ICより
・距離: 9km
・所要時間: 約20分

那覇空港より
・距離: 43km
・所要時間: 約1時間
(沖縄自動車道利用)

ナビ 勝連城跡 休憩所
〒904-2311 沖縄県うるま市勝連南風原3908

全 **25 SPOT**
の解説をお楽しみ頂けます。
うち16カ所は
城郭内にある
案内板のQR
コードと連動!!



城郭内は
Wi-Fi
整備済み